

| 令和06年度 第4回 麻布警察署協議会 議事概要   |                               |     |                     |
|--|-------------------------------|-----|---------------------|
| 開催日時   | 令和07年03月12日 午後03時00分～午後04時40分 |     |                     |
| 開催場所   | 麻布警察署 講堂                      | 出席者 | 協議会委員 9名<br>署長ほか 2名 |
| 内 容  |                               |     |                     |
| <p>会議に先立ち、警務課長の出席について、各委員から了承を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 管内の情勢（令和6年中） <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 重要犯罪発生状況</li> <li>(2) 交通人身事故状況 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 令和6年TOKYO交通安全キャンペーンの実施（12月1日から7日まで）</li> <li>イ 春の全国交通安全運動（4月6日から15日まで）に向けた取組</li> <li>ウ 駐車取締り活動ガイドラインの見直し</li> </ol> </li> <li>(3) 警備情勢 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 北方領土の日（2月7日）</li> <li>イ 竹島の日（2月22日）</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>2 動画視聴<br/>「地域警察官の一日」</li> </ol> <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 署長から協議会への説明内容<br/>留置業務について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 根拠規程</li> <li>(2) 留置業務の基本精神と勤務形態</li> <li>(3) 被留置者の日課時限（一日の流れ）</li> <li>(4) 被留置者の食事</li> <li>(5) 過去の留置事故</li> <li>(6) 反則行為に対する措置</li> </ol> </li> <li>2 警察署協議会からの意見要望等<br/>被留置者一人当たり、どれくらいの費用が掛かっているのか教えてほしい。</li> </ol> <p>[その他の意見要望等]</p> <p>警察官から私有地の無断駐車について取締りはできないと言われたが、本当に何もできないのでしょうか。</p> |                               |     |                     |
| その他  |                               |     |                     |

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月10日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 麻布警察署 講堂  
出席者 協議会委員 10名  
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、交通課長、警備課長の出席について委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢
  - (1) 各種犯罪の認知・検挙状況等
    - ア 刑法犯
    - イ 特殊詐欺
    - ウ 暴力団犯罪・外国人犯罪・薬物犯罪
  - (2) 交通情勢  
交通人身事故の発生状況
  - (3) 特異な事件・事故(令和6年9月以降)
    - ア 威力業務妨害事件  
ホテル従業員に暴言を吐き、腕を掴むなどした韓国籍の男2名を逮捕
    - イ 道路交通法違反(無免許運転車両提供)事件  
運転免許の有無を確認せず車両を貸し出したレンタルカーの責任者を検挙
- 2 業務推進結果
  - (1) 警備実施結果
    - ア 警衛警備(天皇皇后両陛下)
      - (ア) 第78回国民スポーツ大会(佐賀県)
      - (イ) 第43回全国豊かな海づくり大会(大分県)
    - イ 治安警備  
反中共デー警備(9月29日)
  - (2) 秋の全国交通安全運動
    - ア 一日署長にタレント・I K K Oさんを招いた交通安全キャンペーン
    - イ 自転車・電動キックボード等のストップ作戦
  - (3) 全国地域安全運動
    - ア 一日署長に声優・集貝はなさんを招き、子供と女性の犯罪被害防止講話
    - イ 特殊詐欺対策として、管内全戸に被害防止チラシをポスティング

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 年末年始における警戒警備(六本木周辺)
    - ア 平成27年以前  
東京タワーのライトアップとカウントダウン表示による雑踏状況あり。
    - イ 平成28年以降  
東京タワーのライトアップが実施されず、六本木周辺の歩車道ガードレール設置等により、雑踏状況がなくなった。
    - ウ 令和2年以降  
コロナ禍以降人通りが激減し、警察官数名による警戒を実施
  - (2) 交通事故防止対策
    - ア 改正道路交通法の施行(令和6年11月1日から)
      - (ア) 自転車の飲酒運転の禁止
      - (イ) 自転車運転中の携帯電話等使用禁止
      - (ウ) ペダル付き電動バイク(モペット)の運転定義を明確化
    - イ 活動状況
      - (ア) 東京交通安全キャンペーン  
飲酒運転撲滅について広報啓発
      - (イ) 飲酒に伴う路上寝込み対策
        - ・ 路上寝込みの現状
        - ・ タクシー事業者を招致して指導
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
年末年始に、交通取締り等に従事する警察官の姿を見ると警戒心や防犯意識が高まると思うので、大きな事件や事故が発生しないよう万全の対策をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月10日 午後03時30分～午後05時05分

開催場所 麻布警察署 講堂

出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、組織犯罪対策課長の出席について委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望等に対する取組
  - (1) 外国人に向けた違法薬物の広報啓発
    - ア 飲食店に対する協力依頼
    - イ 違法薬物に関するチラシの設置、頒布
    - イ 外国人客への声掛けを依頼
  - (2) 大使館周辺における交通規制の実施方法
    - ア 規制箇所は変更せず現行の規制を維持する。
    - イ 迂回措置の箇所を拡大して近隣住民の負担軽減と渋滞緩和を図る。
- 2 管内情勢（1月～8月末）
  - (1) 刑法犯の認知・検挙状況
  - (2) 交通人身事故の発生状況
  - (3) 組織犯罪対策課の検挙状況
    - ア 暴力団犯罪
    - イ 外国人犯罪
    - ウ 薬物犯罪
  - (4) 特殊詐欺の発生状況
    - ア 都内の被害認知状況
    - イ 麻布署の被害認知状況
- 3 主な取組・活動
  - (1) 警備実施結果
    - ア 治安警備 反ロデー警備（8月9日）
    - イ 雑踏警備 麻布十番納涼まつり（8月24・25日）
  - (2) 広報啓発活動
    - ア 「命の大切さを学ぶ教室」
      - (ア) 被害者支援活動の一環
      - (イ) 六本木中学校（7月5日）、高陵中学校（7月19日）で開校
    - イ 「事件事故講話」
      - (ア) 麻布税務署において職員300名が受講
      - (イ) 防犯や交通事故防止、重大事件の風化防止等幅広く講話
  - (3) 年金支給日に向けた特殊詐欺対策
    - ア マンション住民に対するチラシのポスティング
    - イ コンビニエンスストアに対するチラシ配布と未然防止への協力依頼
  - (4) 飲酒運転させないTOKYOキャンペーン
- 4 主な事件検挙（令和6年7月以降）
  - (1) 詐欺事件
    - 大手企業社員になりすまして高級マンション賃借権を不正取得した男を逮捕
  - (2) 準強制性交等
    - 女性に睡眠薬を飲ませてホテルで性的暴行を加えた医師を逮捕

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 

当署における組織犯罪対策の現状

  - (1) 国際犯罪対策
    - ア 外国人が関与する粗暴犯の検挙
    - イ 不法残留外国人を雇用する企業に対する取締り
    - ウ 日本語学校、外国人雇用企業等への防犯対策
  - (2) 薬物銃器対策
    - ア 職務質問を端緒にした違法薬物の検挙と捜査
    - イ 薬物乱用防止の広報啓発活動
    - ウ 暴力団、拳銃マニア等による拳銃、改造拳銃の押収と取締り

- (3) 暴力団対策  
 ア 暴力団等が関与する犯罪の取締りと検挙  
 イ 事務所使用制限命令及び撤去等の暴力団排除対策の推進
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 大麻や違法薬物の入手ルート、検挙件数増加の要因について教えてほしい。  
 【回答】・ 逮捕された者は「外国人から購入した」と供述することが多い。  
 ・ 学生についてはインターネット上での購入が多いと思われる。  
 ・ 警察官の職務質問による薬物事件の検挙が増えている。
- (2) 一見して暴力団と分かる人を見掛けなくなったが暴力団対策法の効果なのか。  
 【回答】・ 間接的な効果は認められ、周囲に暴力団であると知らしめても得ることがなくなったため、警察も組員を把握するのが難しくなっている。  
 ・ 組員になる者が減少する一方で、準暴力団、犯罪集団として分類されるグループも見られる。
- (3) 六本木クラブ襲撃事件の発生後、いわゆる「反グレ」がいなくなったとは思えないが、大人しくしているだけなのか。  
 【回答】 関東連合のグループによる事件で、関連者を検挙し、主犯格の見立真一を指名手配しているが、未だ検挙に至っていない。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年07月12日 午後03時30分～午後05時10分

開催場所 麻布警察署 講堂  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望等に対する取組
  - (1) 狭い道路の駐車対策
    - ア 違法駐車禁止を呼び掛ける交通指導用看板の設置
    - イ 駐車違反の指導取締り強化
  - (2) 車道に出てタクシーを待つ客の交通事故防止対策（六本木交差点周辺）
    - ア パトロールの際に、歩道へ上がるよう注意・指導する声掛け広報を実施
    - イ 交差点付近のタクシー乗り場5か所を教示
  - (3) 港区主催の合同パトロールへの警察官の同行  
本年4月以降、署員が5回同行し、今後も可能な限り参加していく。
  - (4) 期日が定められた街宣活動への対策
    - ア 事前に打ち合わせ等を実施し、違法性があれば看過することなく検挙
    - イ 110番通報の協力依頼
- 2 管内情勢（上半期）
  - (1) 刑事課  
刑法犯の認知・検挙状況
  - (2) 交通課  
交通人身事故発生状況
  - (3) 組織犯罪対策課  
各種検挙状況（暴力団犯罪・外国人犯罪・薬物犯罪）
  - (4) 生活安全課  
特殊詐欺被害の認知状況（警視庁・麻布署）
- 3 主な取組
  - (1) 警備対策
    - ア 警衛警備
      - (ア) 国立新美術館「マティス自由なフォルム」御覧（5月13日）
      - (イ) 岡山県下「第74回全国植樹祭」（5月25・26日）
      - (ウ) 英国御訪問（6月22・29日）
    - イ 警備訓練
 六本木ヒルズとの合同テロ対処訓練
  - (2) 地域住民や関係機関との協働
    - ア ふれあい連絡協議会の開催
      - (ア) 六本木地区（3月18日）
      - (イ) 六本木6丁目地区（5月20日）
    - イ 犯罪抑止活動
      - (ア) 事案対処訓練
        - ・ 金融機関との強盗対処訓練（5月13日）
        - ・ 中学校職員との不審者対応訓練（5月23日）
      - (イ) 広報啓発活動
        - ・ 地下鉄駅職員等との痴漢撲滅キャンペーン（6月中）
        - ・ 管内企業の新卒社員に向けた禁制薬物教養（4月3・5日）
        - ・ 街頭大型モニターでの薬物乱用防止動画の放映（4月中）
- 4 主な事件（令和6年3月以降）
  - (1) 背任事件
 会社の福利厚生サービスから5,200万円分のポイントを自己のアカウントへ不正に付与した同社の福利厚生課長を逮捕
  - (2) 著作権法（著作権侵害）事件
 違法に複製されたアイドルグループのDVD、CD等を販売目的で所持していた中国籍の夫婦を逮捕

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 交通警察活動の現状
    - ア 上半期の交通事故発生状況  
交通人身事故の発生件数が減少
    - イ ヒヤリハット事例  
小学校通学路の脇道から子供が飛び出すドライブレコーダーの映像を視聴
    - ウ 当署の特徴的な交通事故
      - (ア) タクシーの関与する事故  
ドライブレコーダーの多重事故の映像を視聴
      - (イ) 外国人の関与する事故
  - (2) 交通事故防止対策
    - ア タクシーの関与する事故防止対策
      - (ア) タクシー会社の管理者を招集しての指導
      - (イ) タクシー事故防止キャンペーンの実施
      - (ウ) 夜間取締りの実施
    - イ 外国人の関与する事故対策
      - (ア) インターナショナルスクール児童に対する交通安全教室
      - (イ) 管内の大使館職員に対する交通安全教室
    - ウ 新型モビリティ事故の現状と対策
      - (ア) 事故発生件数は前年の3倍に増加
      - (イ) 取締り件数は上半期で前年の2倍で、より一層強化していく。
      - (ウ) ドライブレコーダーのモペットによる事故映像を視聴
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 

電動キックボードやモペットで交通違反をした場合の手續について教えてほしい。  
【回答】交通違反として、切符処理されることとなる。

[その他の意見要望等]

- 1 違法薬物について
  - (1) 「日本は(諸外国と比べて)薬物規制が厳しい」ことを理解していない外国人が多いと思われるので、外国語のチラシを配布するなど広報啓発してほしい。
  - (2) どのような状況で薬物等を拾得物として扱うのか。  
【回答】・ 拾得されたバッグ等の中に薬物が入っている場合や、「パケ」や吸引具そのものが「裸」で拾得される場合等がある。  
・ 飲食店等で発見された場合には事件捜査への協力をお願いしている。  
・ 薬物が拾得物として扱われることは、他にも多くの所持者がいることを推認させるため、職務質問の強化を図っていく。
- 2 街宣活動に伴う交通規制について
 

大使館周辺で街宣車両に対する交通規制が実施されると地元住民の車両も通行できなくなるので、迂回措置がとれるような規制の場所や方法を検討してほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第4回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年03月08日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 麻布警察署 講堂  
出席者 協議会委員 10名  
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回の会議の意見要望等に対する取組等
  - (1) 配達事業者の路上駐車対策
    - ア トラック協会を通じて、配達事業者に路上駐車しないよう働き掛けを実施
    - イ マンション等の来客用駐車スペースの利用について管理者に呼び掛けを実施
  - (2) 環状3号線及び外苑東通りの渋滞緩和対策
    - ア 環状3号線（六本木ヒルズから新一之橋交差点）  
車線の増設に向けて検討中
    - イ 外苑東通り（六本木交差点から麻布台ヒルズ方向）  
信号サイクルの変更を実施
  - (3) 電動キックボードや自転車が歩道を通行できないことの周知  
通行が頻繁にみられる路線に看板を設置し、注意喚起している。
- 2 管内情勢（令和5年中）
  - (1) 刑事課  
刑法犯の認知・検挙状況
  - (2) 交通課  
交通人身事故状況（月別・曜日別・関与別・路線別）
  - (3) 組織犯罪対策課  
各種検挙状況（暴力団犯罪・外国人犯罪・薬物犯罪）
  - (4) 生活安全課  
特殊詐欺被害の認知状況
- 3 主な取組
  - (1) 警備対策
    - ア 北方領土の日警備（2月7日）
    - イ 竹島の日警備（2月22日）
  - (2) 広報啓発  
「110番の日（1月10日）」の広報活動
  - (3) 交通対策  
警視庁本部と合同で電動キックボード等の指導取締り
  - (4) 環境浄化（港区との協働）  
「六本木安全安心プロジェクト」の客引き防止キャンペーン等
- 4 主な事件・事故
  - (1) 業務上過失激発物破裂事件
    - ア 令和5年1月16日、解体工事会社倉庫内でスプレー缶をガス抜きし爆発出火
    - イ 同社代表取締役及び従業員2名の計3名を書類送致
  - (2) 覚醒剤取締法違反事件  
ビルのエレベータ扉内側に、覚醒剤の入った小物入れを隠していた外国籍男性を逮捕
  - (3) 交通人身事故  
外苑西通りで、赤信号を無視して交差点に進入したタクシーが横断歩道を通行中の高校生に衝突し、高校生が重傷を負った。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 繁華街における交通事故防止対策
    - ア 交通事故の発生状況
    - (ア) 事故の関与率  
タクシーと自転車が関与する事故が多発

- (イ) 路線別
  - 六本木通り上の発生が顕著
- イ 発生状況を踏まえた対策
  - 六本木通りを中心としたタクシー、自転車の重点的な指導取締り
- (2) 闇バイトの実態と対策
  - ア 闇バイトの勧誘手口
  - イ 特殊詐欺犯人の特徴
  - ウ 警察への相談状況
    - (ア) 相談件数が増加
    - (イ) 具体的相談事例
  - エ 闇バイトに応募させない対策
- (3) 強盗対策
  - ア 貴金属店を狙った強盗事件の連続発生
  - イ 店舗及び住居の防犯対策
  - ウ 銀行強盗を想定した資器材の活用と自己防衛要領
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 道幅の狭い相互通行路に駐車車両が多いので、指導取締りをお願いしたい。
  - (2) タクシー待ちの客が、路上に出て車両を止めたり、客同士でトラブルになったりしているのので、事故や事件が起きる前に対策を講じてほしい。
  - (3) 区主催の交通安全パトロールに参加した際、歩道を通行する自転車利用者に注意してトラブルとなってしまったので、今後は警察官にも同行してほしい。

[その他の意見要望等]

北方領土の日などの街宣音に住民が困っているため、日時が決まっていることなので何らかの対策を講じてほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第3回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年12月20日 午後03時30分～午後05時15分

|      |          |     |                     |
|------|----------|-----|---------------------|
| 開催場所 | 麻布警察署 講堂 | 出席者 | 協議会委員 8名<br>署長ほか 3名 |
|------|----------|-----|---------------------|

内容

会議に先立ち、警備課長の出席について委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回の会議で出された意見要望等に対する取組等
  - (1) 麻布台ヒルズのオープンに伴い、新たに信号機とカーブミラーが設置されたが、このカーブミラーの設置理由を教えてください。
 

【回答】  
急な上り坂の路地から大通りに出ると、交差点の左側が死角になって車両等の確認が困難なため、交差点右側にカーブミラーを設置した。
  - (2) キックボードの新しいルールが浸透していないと感じるので周知してほしい。
 

【取組】  
ア 交通取締りや所外活動を通じて運転者に指導を行う。  
イ 「自転車は車道が原則」表示板をガードレールに設置して注意喚起している。
  - (3) 空き家の敷地内にバイクを無断駐車している者がいるので対応してほしい。
 

【取組】  
ア バイクの所有・使用者を割り出して厳重注意し、駐車させない措置をとった。  
イ 今後の対応として、困りごとがある際は「9110」、緊急の際は110番通報するよう、近隣に依頼した。
- 2 犯罪・事故の発生状況（令和5年1月から11月まで）
  - (1) 刑事課  
刑法犯の認知・検挙状況
  - (2) 交通課  
ア 交通人身事故状況  
イ 事故関与率の分析
  - (3) 組織犯罪対策課  
各種検挙状況
  - (4) 生活安全課  
特殊詐欺被害の認知状況
- 3 主な取組
  - (1) 第2回G7外務大臣会合警備
  - (2) TOKYO交通安全キャンペーン
  - (3) 盗撮・痴漢防止キャンペーン
  - (4) 特殊詐欺被害防止月間
  - (5) 薬物事犯講話
- 4 管内で発生した主な事件
  - (1) 威力業務妨害事件  
管内の大使館に対して爆破予告メールを送りつけ、業務を中断させるなど威力を用いて妨害した27歳の男性を逮捕
  - (2) 保健師助産師看護師法違反事件  
医師の指示なく20歳から60歳代の女性客に美容液を注射した31歳の女性を検挙（医療行為の禁止）
  - (3) 覚醒剤取締法違反事件  
盗難車を運転して交通物件事故を起こし、現場に覚醒剤入りのポーチを遺留して逃走した37歳の外国籍男性を逮捕

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 繁華街における犯罪認知・検挙状況  
ア 外国人犯罪と薬事事犯の検挙が増加  
イ 暴行・傷害等の粗暴犯の検挙が増加

- (2) 警戒警備の実施状況
  - ア 管内警備の特色
  - イ 管内に多数所在する外国公館とその理由
  - ウ 各種警備実施の要領
- (3) 災害警備について(訓練を視察しながら説明)
  - ア 要救助者の簡易搬送要領
  - イ 給水型「土のう」の使用要領
  - ウ 災害時の活動現場における投光器使用要領
  - エ 緊急走行路確保のための放置駐車移動要領
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 雑踏で、いらだつ人々の気持ちを和ませてくれる「DJポリス」には、資格等があるのか。
    - 【警備課長】警察独自の資格や広報の手法等を説明
  - (2) 管内で多くの警察官が警備に当たっているが、どんな時に応援を求めるのか。
    - 【警備課長】応援の必要性や人員等を検討し、警視庁本部に応援を求める旨を説明

[その他の意見要望等]

- 交通に関する要望
- 1 マンション等に来客用駐車スペースがあるにもかかわらず、路上駐車する配送業者がいるため、利用可能な駐車スペースを利用するように注意してほしい。
  - 2 大通りで渋滞が頻繁に起きているので対策を講じてほしい。
  - 3 電動キックボードや自転車に対して、歩道を通行できないことを周知させるためにどうすればよいか。
  - 4 大型商業施設の完成後、付近に所在する小学校の通学路上に新しく車道ができたので、安全を考慮し、信号機を設置してほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第2回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年10月03日 午後03時00分～午後04時50分

開催場所 麻布警察署 講堂  
出席者 協議会委員 10名  
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 前回会議で出された意見要望等に対する取組
  - (1) 商店街など人が集まる場所の道路や歩道に看板を出している店舗等があり、通行の妨げとなっている。
    - ア 看板を歩道等に出している店舗等には、パトロールを通じて指導警告を行う。
    - イ 指導警告に従わない場合は、区役所と協力して取り締まる。
  - (2) 自転車の前後の乗車設備に子供を乗せる場合、どのような方法で、何人まで乗車させることができるのか。
    - ア 乳児をおんぶした場合、前後乗車設備のいずれかは利用可能
    - イ 前後の乗車設備ともに子供を乗せた場合は、おんぶは不可
    - ウ 子供に対して必ずヘルメット、シートベルトを着装させるよう、注意喚起を継続する。
- 2 犯罪・事故の発生状況（令和5年1月から8月まで）
  - (1) 刑事課  
刑法犯の認知・検挙状況
  - (2) 交通課
    - ア 交通人身事故状況
    - イ 事故関与率の分析
  - (3) 組織犯罪対策課  
各種検挙状況
  - (4) 生活安全課  
特殊詐欺被害の認知状況
- 3 主な取組
  - (1) 反口デー警備
  - (2) 麻布十番まつり雑踏警備
  - (3) 震災警備訓練
  - (4) 違法薬物撲滅キャンペーン
  - (5) 秋の全国交通安全運動
- 4 管内で発生した主な事件
  - (1) 恐喝未遂事件  
風俗店の店長に、従業員が現金を持ち逃げした責任として借用書を書かせ現金を脅し取るうとした、同店を経営する暴力団幹部ら3人を逮捕
  - (2) 傷害事件  
飲食店の従業員に因縁を付け、ナイフで左脇腹を刺した暴力団組長を逮捕

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 管内における犯罪被害の推移について
    - ア 自転車盗、器物損壊の被害が増加
    - イ 外国人犯罪と大麻事犯の検挙が増加
    - ウ 特殊詐欺事犯の認知件数・被害総額は減少傾向
  - (2) 管内における交通事故の発生と形態について
    - ア 人身事故での負傷者数が増加
    - イ 人身事故の関与率は、タクシー、自転車の順に増加
  - (3) 情勢を踏まえた効果的な対策について  
犯罪や事故の発生状況等を踏まえた委員の意見要望を聴取し、それを反映した施策を推進していく。
- 2 警察署協議会からの意見要望等

- (1) 積極的な街頭パトロール
  - ア 学生が路上で叩かれた事案があり、防犯カメラを確認したところ、現場を捉えた映像はなかったと聞いた。
  - イ 防犯カメラの有効性に依存することなく、積極的にパトロールしてほしい。
- (2) 電動キックボードのルール周知
  - ア 電動キックボードで一方通行を逆走したり、スピードを出して歩道を通行したりする危険な運転者を見掛ける。
  - イ 道路交通法の改正後、いまだ社会に新しいルールが浸透してないと感じるのでルールを分かりやすく説明し、周知してほしい。

[その他の意見要望等]

空き家の隣りに住む人から、「空き家の敷地内にバイクを駐輪している人がいる」と聞いたが、どのように対応すればよいのか教えてほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第1回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月23日 午後03時00分～午後04時50分

開催場所 麻布警察署 講堂  
出席者 協議会委員 10名  
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、会長・副会長を互選した。

[業務説明]

- 1 前回会議で出された意見要望等に対する取組等
  - (1) 道路交通法改正後の、電動キックボードの乗車基準や取締り等について教示してほしい。
    - ア 全ての電動キックボード等について、免許不要になったり、歩道を通行できるようになったりするわけではない。
    - イ 16歳未満の者は、運転することはできない。
    - ウ 自転車とあわせて、電動キックボードの違反についても取り締まっていく。
  - (2) 子どもが危険な目に遭った時などに助けを呼ぶための環境づくりや、子どもに対する注意喚起をお願いしたい。
    - ア 商店街やファーストフード店、コンビニ等、身近にある店舗で「子ども110番」ステッカーの有無にかかわらず、店員に助けを求めるよう周知を徹底する。
    - イ 子供を犯罪から守る合い言葉「いかのおすし」による注意喚起を継続する。
- 2 犯罪・事故の発生状況（令和5年1月から5月まで）
  - (1) 刑事課  
刑法犯の認知・検挙状況
  - (2) 交通課
    - ア 交通人身事故状況
    - イ 事故関与率の分類
  - (3) 組織犯罪対策課  
各種検挙状況
  - (4) 生活安全課  
特殊詐欺被害の認知状況
- 3 主な取組
  - (1) G7広島サミット警備従事
  - (2) 新入学生に対する交通安全教室、歩行訓練
  - (3) 小学校等での不審者対応訓練
  - (4) 駅等での痴漢撲滅キャンペーン
- 4 主な事件
  - (1) 風俗営業等の規制及び業務の適性化等に関する法律違反  
店舗型風俗特殊営業の禁止地域で、男性客に性的なサービスをした経営者と従業員を検挙した。
  - (2) 組織犯罪処罰法違反  
携帯電話基地局建設を巡る水増し請求で、通信会社元幹部の妻を逮捕した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 犯罪被害防止対策について
    - ア 自転車盗、器物損壊の被害が増加
    - イ 暴力団犯罪、外国人犯罪の検挙が増加
    - ウ 特殊詐欺の「オレオレ詐欺」の発生が増加
  - (2) 交通事故防止対策について
    - ア 人身事故の発生件数が増加
    - イ 自転車、タクシーの人身事故関与率が高い。
  - (3) 犯罪捜査における鑑識活動について
    - ア 各種鑑識活動の現状
    - イ 委員の鑑識活動体験
- 2 警察署協議会からの意見要望等

- (1) 店舗前の狭い歩道に看板が置かれ、通行の妨げになっているので、対策を講じてほしい。
- (2) 自転車に子供を乗せる場合、どんな方法で、何人まで乗車できるのか、など交通ルールについて、もっと詳しく、広く周知してほしい。
- (3) 電動キックボードやアシスト自転車に乗ったことがなく、危険性が分からないので、機会があれば乗ってみたい。

[その他の意見要望等]

銀座で、昼間帯に高級時計店を狙った強盗事件が発生したが、このような事態に遭遇したとき、どのように対処すればよいか教示してほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第4回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年03月15日 午後03時00分～午後04時50分

開催場所 麻布警察署 講堂  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 前回の会議で出された意見要望等の取組結果について
  - (1) 「幹線道路の交差点で横断歩道上にタクシーを停止させて客を降車させていることが頻繁に行われているので、表示や掲示で注意喚起を願いたい。」との要望について、交通課員による指導取締りを強化するとともに、道路管理者に対し、「タクシー乗降禁止」の警告板の設置を要請した旨を説明した。
  - (2) 「LINE等のSNSを利用した投資詐欺等の新しい手口の特殊詐欺が起きている。注意喚起を願いたい。」との要望について、近年の詐欺について若い世代の被害が増加し、SNSやメールで偽サイトに誘導するなど従来の対面型の手口から非対面型の手口が増加している。対策としてメールけいしちょう、デジポリス、防犯講話等で情報発信している旨を説明した。
  - (3) 「韓国で発生した雑踏事故を受け、イベント開催における主催者側に対する注意喚起を願いたい。」との要望について、イベント等の主催者に対し、責任体制、自主警備体制、担当区及び具体的な任務等を明示した自主警備計画書の提出を義務付けるとともに、個々具体的な事前指導及び各種申入れを実施している旨を説明した。
- 2 各課の活動状況
  - (1) 刑事課  
令和4年中の刑法犯認知・検挙状況
  - (2) 交通課  
令和4年中の交通人身事故状況と事故関与率の分類
  - (3) 組織犯罪対策課  
令和4年中の各種検挙状況
  - (4) 生活安全課  
令和4年中の特殊詐欺被害認知状況
- 3 主な取組
  - (1) 北方領土の日・竹島の日警備の実施
  - (2) 110番の日における広報啓発活動の実施
  - (3) 六本木安全安心プロジェクト及び客引き防止キャンペーンの実施
  - (4) 電車内における痴漢対策を実施
- 4 主な事件・事故
  - (1) 高級ブランド「コーチ」の偽の財布やバックを販売目的で所持したとして70歳の男を商標法違反犯人として逮捕した旨を説明した。
  - (2) 路上で男性を車で連れ去り、身につけていた高級腕時計を奪ったとして男4人を逮捕監禁致傷、強盗犯人として逮捕した旨を説明した。
  - (3) 六本木にあるビルの2階から出火した事案について説明した。
  - (4) 楽天モバイル元物流管理部長が物流会社2社の幹部と共謀し、携帯電話基地局整備事業に関し、楽天モバイルに水増し請求させて約9億2,000万円を騙し取った詐欺事件として逮捕した旨を説明した。
- 5 駐車取締り活動ガイドラインの見直し  
管内の違法駐車実態を反映して取締りガイドラインを定め、新規に設定された箇所を説明し、見直し等について意見を求めた。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 警視庁における広報活動について
  - (2) 犯罪被害及び交通事故防止対策について
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 7月1日から施行される電動キックボードに関する改正道路交通法で、乗車基準や取締りなどについて教示願いたい。
  - (2) 子供が危険な目に遭った時など助けを呼ぶための環境や子供に対する注意喚起を